

第6章

施策の総合的な推進

施策体系図

基本目標である「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進します。

I 産業維新

1 産業基盤の整備

- (1) 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化
- (2) 物流等基盤の整備
- (3) 工業用水の安定供給
- (4) 企業間連携の促進
- (5) 企業誘致の推進

2 成長産業の育成・集積

- (1) 医療関連産業の育成・集積
- (2) 環境・エネルギー産業の育成・集積
- (3) 「水素先進県」を目指した取組の推進
- (4) 新たな成長産業の育成・集積

3 中堅・中小企業の成長支援

- (1) 地域中核企業の創出・成長支援
- (2) 中小企業の成長支援
- (3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進
- (4) ふるさと産業の振興
- (5) 多様な商業・サービス産業の振興
- (6) 創業の支援
- (7) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定
- (8) 金融支援

4 産業人材の育成・確保

- (1) 産業・人材育成支援の強化
- (2) 職業教育の推進
- (3) 職業能力開発の推進
- (4) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興
- (5) 高度産業技術人材の育成・確保

5 農林水産業の成長産業化

- (1) 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成
- (2) 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」
- (3) 需要に的確に応える生産力の増強
- (4) 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

II 大交流維新

1 国内外との交流基盤の整備

- (1) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進
- (2) 交通基盤整備の推進
- (3) 国際交流の推進

2 観光振興の推進

- (1) 魅力ある観光地域づくりの推進
- (2) 観光産業の振興
- (3) 誇りと愛着を持ったおもてなしの推進
- (4) 交流促進施策の一体的で強力な推進
- (5) 「明治維新150年」の取組を活用した観光ブランドの確立と誘客の拡大
- (6) 国際観光の推進

3 市場開拓の推進

- (1) 首都圏・海外での県産品や県産農水産物等の売り込み強化
- (2) 県外への情報発信力の向上

4 人材の還流・移住・定住の推進

- (1) 県外人材の還流・移住・定住の推進
- (2) 地方拠点機能の強化

Ⅲ 生活維新

① 暮らしの満足度の向上

1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

- (1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進
- (2) 結婚の希望を叶える取組の推進
- (3) 保健医療サービスの充実と健康の増進
- (4) 子育て家庭への支援
- (5) 仕事と家庭との両立支援
- (6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

2 働き方改革の推進

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 若者に対する雇用対策の推進
- (3) 女性の就業促進
- (4) 高齢者の就労促進
- (5) 障害者の雇用促進

3 暮らしやすいまちづくり

- (1) 住環境の整備充実
- (2) 空き家対策の推進
- (3) 生活交通の維持・活性化
- (4) ICTの利活用の促進

4 環境の保全

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 循環型社会の形成
- (3) 生物多様性の保全と適正利用の推進
- (4) 動物愛護管理の推進
- (5) 大気・水環境等の保全
- (6) 環境の保全に向けた基盤づくり

② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 国際教育の推進
- (6) 特別支援教育の推進
- (7) 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成支援

2 教育環境づくり

- (1) 教育環境の整備と学校安全対策の推進
- (2) 学校における働き方改革の推進
- (3) 教職員の資質能力の向上
- (4) 特色ある学校づくり
- (5) 私学の振興
- (6) 修学支援
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 大学等の地域貢献の促進
- (9) 山口県立大学の機能充実
- (10) 明治150年から未来へつなぐ人材の育成
- (11) 明治150年を契機とする後世への歴史の継承

3 文化・スポーツの推進

- (1) 文化芸術の振興
- (2) 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- (3) スポーツの競技水準の向上
- (4) 生涯スポーツの推進・スポーツを支える人材の育成と地域の活性化

4 県民が活躍できる環境づくり

- (1) 県民活動の促進
- (2) 男女共同参画社会の実現
- (3) 高齢者が活躍する地域社会の実現
- (4) 障害者が活躍する地域社会の実現
- (5) 地域共生社会の実現
- (6) 人権教育及び人権啓発の推進

③ 安心・安全で、元気な地域の創出

1 保健医療提供体制の整備

- (1) 医療提供体制の整備
- (2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進
- (3) がん対策の推進
- (4) 感染症等疾病対策の推進
- (5) 健康づくりの推進

2 介護サービスの提供体制の整備

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 介護を担う人材の確保と資質の向上

3 災害に強い基盤づくり

- (1) 防災・危機管理体制の整備
- (2) 災害に備えた対策の推進
- (3) 耐震化の推進
- (4) 地域の防災体制の整備
- (5) 災害復旧の推進
- (6) 社会インフラの老朽化対策の推進

4 暮らしの安心・安全の確保

- (1) 安心・安全な生活の確保
- (2) 消費生活の安定と向上
- (3) 交通安全対策の推進
- (4) 犯罪防止対策の推進
- (5) 治安対策の推進
- (6) 安心・安全で暮らしやすい環境整備の推進
- (7) 暮らしのセーフティネットの確保

5 元気な地域づくりの推進

- (1) コンパクトなまちづくりの推進
- (2) 自立・持続可能な中山間地域の創造
- (3) 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興

IV 行財政基盤の強化

1 自治体間の連携強化

- (1) 県と市町との連携強化
- (2) 市町間の広域連携の促進

2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

- (1) 県政広報の推進
- (2) 県民等からの意見の反映
- (3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現
- (4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

3 持続可能でゆるぎない行財政基盤の確立

- (1) 簡素で効率的な行政運営の推進
- (2) 持続可能な財政構造の確立

I 産業維新

1 産業基盤の整備

港湾や工業用水、幹線道路など県内企業の事業環境の整備を進める。

- (1) 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化
 - 国際バルク戦略港湾*（徳山下松港・宇部港）の実施計画である育成プログラムに沿った取組の推進
 - 各港の特性に応じた港湾の機能強化
- (2) 物流等基盤の整備
 - 物流等基盤強化に資する幹線道路の整備の推進
 - 特殊車両通行許可制度*の改善等による物流の効率化
- (3) 工業用水の安定供給
 - 企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した水資源の確保と渇水対策の推進
 - 「施設整備 10 か年計画*」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な老朽化対策等の推進
 - 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制*の運用
- (4) 企業間連携の促進
 - 瀬戸内海沿岸のコンビナート企業等による国際競争力強化に向けた連携の促進
 - 自動車産業の構造変化に対応した関係企業の連携の促進
 - 県内研究者・技術者の技術交流プラットフォーム（R & Dラボ*）の整備による研究開発基盤の強化・人材育成支援
- (5) 企業誘致の推進
 - 既存の産業団地等を活用した企業誘致と新たな事業用地の発掘
 - 成長が期待される分野の誘致活動の推進
 - きめ細かな情報収集、トップセールス等による情報発信などを活かした企業誘致の推進
 - 企業の投資動向等を踏まえた立地企業への支援
 - 若者や女性に魅力あるIT・コンテンツ関連企業、サテライトオフィス誘致の推進
 - 本社機能の移転等に向けた誘致活動の推進

2 成長産業の育成・集積

付加価値の高いものづくりの拡大を進める。特に、山口県の強みを活かして、医療関連産業や環境・エネルギー産業、水素利活用など成長が期待される産業を育成し、県内産業の発展を促進する。

- (1) 医療関連産業の育成・集積
 - 全県的推進体制によるイノベーション*の推進
 - 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進

- ヘルスケア関連産業の創出・育成プラットフォームの構築
- (2) 環境・エネルギー産業の育成・集積
- 全県的推進体制によるイノベーションの推進
 - 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
 - 県産省・創・蓄エネ関連製品の導入促進による関連産業の育成
 - 地域の実情に応じた利活用方策の検討等を通じた次世代自動車の普及促進と関連産業の育成
 - 廃棄物の3R*、低炭素化及び地域循環圏*の形成等に取り組む資源循環型産業の強化
 - CO₂や排水等を活用した産学公金連携による事業化の検討
- (3) 「水素先進県」を目指した取組の推進
- 水素利活用による産業振興の推進
 - 水素利活用による地域づくりの促進
 - 水素利用の拡大に向けた基盤づくり
- (4) 新たな成長産業の育成・集積
- 新たな成長産業のイノベーション創出に向けた推進体制の整備
 - 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
 - バイオ関連産業イノベーションの推進
 - 宇宙利用産業*創出拠点の設置・運営
 - 衛星データを活用したソリューション開発等の支援
 - 航空機・宇宙機器産業分野での受注体制構築等を通じた地域中堅企業の育成支援
 - IoT*を活用した生産性の向上や技術開発に向けた取組の推進

3 中堅・中小企業の成長支援

中小企業の創業・成長支援、技術革新の支援や地域資源の活用による新商品開発等、多様なニーズに応じた支援を展開する。

- (1) 地域中核企業*の創出・成長支援
- 地域金融機関等との連携による地域中核企業等への支援
 - 生産性向上や省力化、新サービス・事業の創出に向けたIoT*等の導入促進
 - 地域中核企業等の誘致の推進
 - スタートアップ企業*の県内誘致と主力企業への育成
- (2) 中小企業の成長支援
- やまぐち産業振興財団*を中核とした、生産性向上や産業人材育成に対する支援
 - 中小企業に対する創業・成長支援、ものづくり力の高度化の推進、金融支援等を通じた雇用の場の拡大
 - 企業のニーズや事業段階に応じた専門家やカンファレンスチームによる支援の実施
 - 東部地域の産業振興支援機能の構築の取組推進
 - 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進
 - アセアン地域等における中小企業の海外展開の促進

- 海外展開に向けた関係支援機関との連携による全県的推進体制、海外でのネットワークや市場調査機能の構築
 - 経営者の高齢化が進む中小企業に対する円滑な事業承継支援体制の確保
 - 関係機関と連携した、新事業展開に向けた相談の実施、資金支援や知財の活用支援
 - 地域資源*を活用した新商品開発や販路開拓のための支援の実施
 - 産学公連携による共同研究の実施
 - O B 等人材活用基盤の整備
- (3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進
- 中核的な技術支援拠点である産業技術センター*による産学公連携、研究開発、技術支援等の実施
 - 「やまぐちブランド技術研究会」や「山口県技術革新計画承認制度」を通じた技術研究支援
 - 全国規模の展示会への出展や企業間マッチングの実施等による先端技術分野への参入支援
 - 「バーチャル 3 D ものづくり支援センター」を核とした「スマートものづくり」の推進
- (4) ふるさと産業の振興
- ふるさと産業の重要性についての理解や県産品等の消費・利用の促進
 - セメントの原材料である石灰石の地産地消を推進する、コンクリート舗装の活用の促進
 - 将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業*の構築
- (5) 多様な商業・サービス産業の振興
- 中心市街地の商業機能の活性化や新規創業の促進などを通じた、商業・商店街の振興
 - I T 人材の育成や中小企業の I T 化支援などによる、情報サービス産業の振興
 - 企業のビジネスパートナーとしてのコンサルティングの強化等を通じた、デザイン・広告業の振興
 - 高速交通ネットワークを活用した物流拠点間の有機的な連携による、流通機能の確保
 - 若者や女性に魅力ある I T ・コンテンツ関連企業、サテライトオフィス誘致の推進(再掲 I 1 (5))
- (6) 創業の支援
- 一元的な情報発信、専門家の派遣、空き店舗の情報提供、創業の場の提供等、創業準備段階からフォローアップまでの一貫した創業支援
 - 基礎から実践までのセミナー開催や女性起業家のネットワーク構築等、女性の創業に対する支援
- (7) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定
- 小規模事業者の事業の維持・発展に向けた支援や中小企業の倒産回避に向けた指導など、商工会議所等による支援体制の確保
 - 中小企業の組織化や既存組合等の活発な事業展開に向けた中小企業団体中央会による支援の実施
 - 中小企業の設備導入に対する支援や、下請中小企業の健全な発展に向けた取引の適正化等の確保
 - 地震や風水害等の災害発生時でも事業活動を継続するための事業継続計画（BCP）の策定促進
- (8) 金融支援
- 中小企業の新事業展開や経営の安定等に必要な融資の実施
 - 融資の円滑化に向けた、信用保証協会の代位弁済に対する一部補填や、信用保証料率の低減

4 産業人材の育成・確保

地域産業のニーズに対応した職業訓練やインターンシップ*を推進するとともに、企業の技能者の技能向上などを図り、産業人材の育成に努める。

(1) 産業・人材育成支援の強化

- 県内研究者・技術者の技術交流プラットフォーム（R & Dラボ*）の整備による研究開発基盤の強化・人材育成支援(再掲 I 1 (4))

(2) 職業教育の推進

- 産学公と連携した課題解決学習・技術研修の実施や職業資格等の取得の支援
- 研究活動などの成果発表の機会の提供や設備等の支援を含めた総合的な取組の推進
- 「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とした就職支援の推進

(3) 職業能力開発の推進

- 地域産業の人材ニーズに対応した、基礎的な技能・技術が習得できる職業訓練の推進
- 民間教育訓練機関等の活用によるIT、介護、保育等の分野における職業訓練の推進
- 子育て中の女性、障害者、高齢者など、特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進
- 在職者向け職業訓練の推進や施設・設備の開放
- 企業が単独又は共同で実施する認定職業訓練制度の普及
- 持続可能な建設産業*の構築に向けた総合的な人材の確保・育成

(4) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興

- 熟練技能者の実技指導等による若年技能者の確保・育成の推進
- 山口マイスター*等を活用した中堅技能者の技能向上を図る取組の推進
- 小中学生の技能への理解や関心を高める取組の推進
- 若年者の技能向上に向けた技能五輪全国大会等への派遣選手の育成
- 技能検定制度の普及啓発や、技能検定受検に対応した職業訓練や技能指導の実施

(5) 高度産業技術人材の育成・確保

- 産業技術センター*の技術支援を通じた中小企業の中核的な技術人材の育成
- 山口大学における、企業の次世代イノベーション*人材等育成の取組促進
- 山口東京理科大学における、GMP*(医薬品品質保証)等医薬分野の人材育成の取組促進
- 産業人材の確保・育成や新産業創出
- 奨学金返還補助制度を活用した、人材確保支援
- やまぐち産業振興財団*における企業の中核となる人材育成の取組促進
- 外国人留学生等の県内就職促進・創業支援

5 農林水産業の成長産業化

「やまぐちブランド*」などによる県産農林水産物等の需要・生産の拡大や、6次産業化による新事業展開、及びこれらを担う新規就業者の確保や法人育成に積極的に取り組む。

(1) 未来を担う人材や中核経営体*の確保・育成

- 生産の大宗を担い地域を牽引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- 募集から技術研修、就業、定着までの一貫した日本一の担い手支援策を通じた新規就業者の確保・定着
- 経営者・経営参画者として多様に活躍できる女性「ステキ女子*」の育成と農山漁村地域を牽引する女性リーダーの活動促進
- 「農林業の『知』と『技』の拠点」の形成

(2) 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

- やまぐちブランドの育成、G I 登録*の推進を通じた県産農林水産物等のブランド力の強化
- 地域商社と連携した大都市圏への販路拡大と、県産農林水産物等の海外展開の促進
- 地産・地消の取組による県産農林水産物等の需要拡大
- 6次産業化・農商工連携の一体的な取組の強化

(3) 需要に的確に応える生産力の増強

- 主食用米の事前契約など生産者と需要者の連携の促進と、たまねぎ・キャベツ・やまぐち和牛・長州黒かしわ等の需要のある農畜産物の生産拡大
- 木材生産から流通・加工までの情報の共有化の推進や、生産性の高い素材生産システムと低コスト再造林システムの構築
- 計画的で実効性のある水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上
- J G A P * 認証ややまぐち高度衛生管理認定取得の推進による安心・安全な農林水産物の供給体制の確立
- 鳥インフルエンザやコイヘルペスウイルス病等に対する防疫体制の整備
- I o T * 等の先端技術を活用した研究開発の強化

(4) 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

- 区画整理、水田高機能化*、林内路網整備、漁場整備、漁港の機能強化、農林水産公共施設の長寿命化等の推進
- 鳥獣被害の軽減に向けた防止対策の促進
- やまぐち森林づくり県民税*等を活用した荒廃森林や繁茂竹林の整備など多様な森林整備の推進
- 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
- 大規模な自然災害に備えた災害に強い農山漁村づくりの推進

Ⅱ 大交流維新

1 国内外との交流基盤の整備

県内空港や主要駅の拠点性を高めるとともに、便利で快適な道路ネットワークの構築や海外との自治体交流などに取り組む。

(1) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進

- J R西日本との連携による県内地域間移動の利便性向上と交通機関の利用の促進
- ノンステップバスの導入や鉄道駅のバリアフリー化などの促進
- 住民、行政、交通事業者等と連携した公共交通の利便性向上と利活用の促進
- 交通関係事業者との連携による交通アクセスの利便性向上の促進
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通*アクセスに係るきめ細かでわかりやすい情報提供の推進
- 航空ダイヤや空港アクセスの改善など、地元、関係団体と一体となった利便性向上に向けた取組の推進
- 空港や新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス性の向上に資する道路の整備の推進

(2) 交通基盤整備の推進

- 広域的な道路ネットワークの形成に資する幹線道路の整備の推進
- 各地域の中心部や公共施設へのアクセス向上に資する道路や、身近な生活道路の整備の推進

(3) 国際交流の推進

- 友好協定・姉妹提携先との継続的・多様な交流の推進や新たな交流先との積極的な交流の推進
- 日韓海峡沿岸の8県市道など広域交流の推進
- 海外移住者により創設された県人会や、経済活動が活発なアジア諸国の県人会との交流の推進
- 国際協力等を通じた県の魅力発信
- 「多文化共生*」の地域づくりの推進

2 観光振興の推進

効果的なプロモーションにより、観光地としての認知度を高めるとともに、国内外に誇れる観光地域づくりや、「明治維新 150 年」の取組を活かした施策等を積極的に展開する。

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進

- 魅力ある観光地域づくりの舵取り役となる「やまぐち DMO*」の確立とマーケティング調査等の実施
- 「歴史」、「絶景」、「食」、「温泉」等の観光資源を活用した、新たなプロモーションの展開
- 市町・観光関係団体等と連携した観光素材の磨き上げと新たな素材の発掘、中核となる人材の育成
- トップセールス、情報発信会、ターゲット層に応じたメディアの活用など、訴求力の高いプロモーションの展開
- 市町や民間事業者等との連携による観光情報サイト、SNS*の活用等を通じた観光客のニーズに的確に対応した情報発信の推進

(2) 観光産業の振興

- 関係事業者の連携による観光サービスの付加価値向上の取組など、観光産業の「稼ぐ力」の創出に向けた取組の支援
- 県産農林水産物や伝統的工芸品・特産品等の、レストランやホテル等での活用促進と、情報発信、販路開拓の推進
- 地域の「稼ぐ力」を高めるための、多様な関係者とのネットワークの構築とマーケティング能力のある人材の育成

(3) 誇りと愛着を持ったおもてなしの推進

- おもてなし意識の醸成等による県民・観光事業者等のホスピタリティの向上
- 瀬戸内の産業集積等を活かした産業観光の促進
- 中山間地域*等での生活や農林漁業体験、交流活動など、県民の身近な暮らしを新たな観光資源として活用する取組の推進
- 交通関係事業者との連携による交通アクセスの利便性向上の促進(再掲Ⅱ1(1))
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通*アクセスに係るきめ細かでわかりやすい情報提供の推進(再掲Ⅱ1(1))
- 空港や新幹線駅等の広域交通拠点と観光地、観光地相互の移動時間の短縮、周遊ルートの形成に資する幹線道路の整備の推進
- 観光地周辺における交通の円滑化や歩行空間の整備及び景観に配慮した道路の整備の推進
- 観光客が快適に移動・観光できるよう、「道の駅」におけるトイレの洋式化や情報発信環境の整備等の推進
- 観光地等における無料公衆無線LAN環境の普及やW E Bによる情報発信などの促進

(4) 交流促進施策の一体的で強力な推進

- 「サイクル県やまぐち*」の取組や、県内のトップスポーツクラブと連携した、交流人口の拡大に向けた取組の推進
- 文化施設と地域が連携したアートイベントや、美術館等の文化施設や県内に点在する文化財などを活かした交流促進施策の展開
- 世界文化遺産やジオパーク*、中山間地域での体験型教育旅行など、多様な地域資源を活かしたツーリズムの推進
- 各種M I C E*、ロケ地等の誘致の推進

(5) 「明治維新 150 年」の取組を活用した観光ブランドの確立と誘客の拡大

- 「明治維新」をテーマとした観光キャンペーンの展開など、「明治維新」の観光ブランド確立に向けた情報発信等の推進
- 本県の観光資源を活用したストーリー性、テーマ性のある周遊ルートの開発や、「周遊型観光アプリ」等の活用による県内周遊・滞在の促進
- 「平成の薩長土肥連合」の4県が共同したプロモーションの展開による明治維新ゆかりの地の認知度向上と国内外からの誘客推進

(6) 国際観光の推進

- 観光プロモーターによるプロモーションや近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成等の推進
- 観光地等における外国語案内表示や無料公衆無線LAN環境、消費税免税店やキャッシュレス決済等のサービスの普及の促進
- 国際定期便の継続的な利用や国際チャーター便の運航を促進する取組の実施

- 「クルーズやまぐち協議会*」を通じたクルーズ船誘致活動の推進やワンストップ窓口による一元的な対応
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 日本大会等、世界大会などのキャンプ地誘致やこれを契機とした相手国との交流の推進
- 大型クルーズ船の受入促進のための寄港環境の整備

3 市場開拓の推進

知事によるトップセールスを始めとし、各種マスメディアを活用した効果的・戦略的な情報発信、首都圏や海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化を行う。

- (1) 首都圏・海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化
 - 県産品の首都圏等への販路拡大に向けた、「地域商社やまぐち」等と連携した取組の推進
 - 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進(再掲 I 3(2))
 - アセアン地域等における中小企業の海外展開の促進(再掲 I 3(2))
 - 海外展開に向けた関係支援機関との連携による全県の推進体制、海外でのネットワークや市場調査機能の構築(再掲 I 3(2))
 - やまぐちブランド*の育成、G I 登録*の推進を通じた県産農林水産物等のブランド力の強化(再掲 I 5(2))
 - 地域商社と連携した大都市圏への販路拡大と、県産農林水産物等の海外展開の促進(再掲 I 5(2))
 - 特産品等の P R、販売拡大などに向けた、アンテナショップを拠点とした取組の推進
- (2) 県外への情報発信力の向上
 - 県外メディアに対する本県の魅力情報の売り込みの実施
 - ウェブサイトやメールマガジン、SNS*を活用した本県の魅力情報の発信
 - 「山口ふるさと大使*」の知名度、影響力を活用した効果的な情報発信の促進

4 人材の還流・移住・定住の推進

市町と連携し、相談・情報提供機能を強化するとともに、ターゲットを絞った戦略的なアプローチにより、U J I ターンを推進する。また、本県への人の流れが作り出せるよう地方拠点機能の強化に取り組む。

- (1) 県外人材の還流・移住・定住の推進
 - 県、市町、関係団体等からなる「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議*を主体とした移住の促進
 - 移住者の受入支援体制の整備
 - 県外大学生やその保護者等への県内就職関連情報の提供
 - 県外大学との就職支援協定に基づく県内就職の促進
 - 県外在住の県内就職希望者に対する、やまぐち暮らし支援センター*での相談対応、情報提供や職業紹介の実施
 - 県内中小企業の成長戦略実現に必要な、都市部に在住するプロフェッショナル人材の還流の促進
 - 首都圏等からの田園回帰の流れに対応した農林漁業への移住就業の推進
 - 奨学金返還補助制度を活用した、人材確保支援(再掲 I 4(5))

(2) 地方拠点機能の強化

- 政府関係機関の移転に係る誘致活動の推進
- 国の動向を踏まえた、東京圏*の大学のサテライトキャンパス等の県内設置の促進
- 企業の本社機能の移転等に向けた誘致活動の推進（再掲 I 1(5)）

Ⅲ 生活維新

① 暮らしの満足度の向上

1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を推進する。

(1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進

- 「やまぐち子育て連盟*」を中心とした県民運動の推進等、社会全体の力による子育て支援
- 官民が一体となった気運の醸成や経済的負担の軽減等による三世代同居・近居の推進

(2) 結婚の希望を叶える取組の推進

- 「やまぐち結婚応援センター*」を核とした出会いから成婚までの一貫した支援
- 社会全体で取り組む「結婚応援」

(3) 保健医療サービスの充実と健康の増進

- 周産期・小児医療を担う医師や助産師等の人材確保
- 周産期母子医療センター*を中心とした周産期医療*提供体制の確保
- 小児救急相談体制や小児医療提供体制の確保
- 障害児等の健やかな発育・発達に向けた、医療や療育等の支援
- 母子保健施策の推進及び不妊治療への支援

(4) 子育て家庭への支援

- 「やまぐち版ネウボラ*」の推進等による妊娠期から子育て期までの支援体制の構築
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る、保育料や医療費等の支援
- 地域子育て支援拠点*の整備や学校と連携した多様な交流の場づくりなど、地域における子育て支援の取組
- 放課後等における子どもの居場所づくりや地域で子育てを支え合う体制等の整備
- 預かり保育や障害のある幼児の受入れを行う私立幼稚園への支援
- 私立幼稚園が実施する、地域における子育て支援の取組への支援

(5) 仕事と家庭との両立支援

- 保育所等の整備や保育サービスの提供、保育人材の確保、認可外保育施設の入所児童の福祉の向上
- 放課後における児童の健全育成に向けた、放課後児童クラブ*等の整備の促進
- 病児保育の広域利用の促進

- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度*」、「やまぐちイクメン応援企業制度」等による企業の自主的な取組の推進（再掲Ⅲ①2(3)）

(6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

- 発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまでの切れ目のない児童虐待防止対策の推進
- 家庭と同様の養育環境で継続した養育を行えるようにするなど社会的養護*の充実
- ひとり親家庭の自立支援や子どもの貧困対策、青少年の健全育成の推進

2 働き方改革の推進

誰もが希望に応じ働き続けることができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランスの実現と魅力ある雇用の場づくりを進める、働き方改革に取り組む。

(1) 働き方改革の推進

- 働き方改革を推進する機運の醸成や実践モデルの創出と県内企業への波及
- 「やまぐち働き方改革支援センター」や民間アドバイザーによる企業への相談支援
- 働き方改革に積極的に取り組む企業に対する支援
- 優良企業に対する重点的な情報発信や人材確保の支援
- テレワーク*等の多様な働き方の導入促進

(2) 若者に対する雇用対策の推進

- 「山口しごとセンター*」における相談から情報提供・能力開発・職業紹介までのワンストップサービスの提供
- 5月の「求人確保促進月間」など、あらゆる機会をとらえた、企業に対する正社員求人の拡大の要請
- 若者に対する県内中小企業の魅力発信
- 学生の保護者等に対する県内就職関連情報の発信
- 県外の就職支援協定締結大学等との連携による県内企業情報の提供
- 県内企業でのインターンシップ*や、県内企業の魅力を体感できる取組の推進
- 就職説明会の開催等による学生と企業のマッチングの機会の提供
- 研修やセミナー、職場環境改善等による若者の職場定着の支援
- 「地域若者サポートステーション」の機能強化に対する支援及び、就労支援機関等のネットワークの構築

(3) 女性の就業促進

- 女性の就業促進に向けたキャリアカウンセリングとマッチング支援
- 子育て女性の再就職の促進に向けた研修や職業訓練の実施支援
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度*」、「やまぐちイクメン応援企業制度」等による企業の自主的な取組の推進
- 就業環境の整備や男性の家事・育児参画の促進などによる、仕事と生活の調和の推進

(4) 高齢者の就労促進

- 70歳まで働ける企業の拡大に向けた普及啓発
- 中高年齢者の就業促進に向けたマッチング支援、キャリアカウンセリングの実施
- シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供

(5) 障害者の雇用促進

- 障害者雇用に関する事業主の理解促進（研修、セミナー、企業見学会等）
- 「やまぐち障害者雇用推進企業*認定制度」による企業等の取組の促進
- ハローワークと連携した障害者就職面接会の開催や、障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施
- 障害者就業・生活支援センターによる就業支援

3 暮らしやすいまちづくり

生活環境の維持向上に向けて、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりや交通の維持・活性化等のまちづくりに取り組む。

(1) 住環境の整備充実

- 県民の多様な活動や憩いの場である都市公園のさらなる利用促進に向けた緑地、修景施設、遊具・スポーツ文化施設等の充実
- 山口ゆめ花博の成果を継承した、民間活力等による都市公園の新たな利活用の促進、及びこれらの取組を全県へ波及させる仕組みの構築
- 計画的な県営住宅の供給や、民間賃貸住宅の活用等による重層的な住宅セーフティネット*の構築
- 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進

(2) 空き家対策の推進

- 県民の空き家問題に対する意識啓発の実施
- 市町と連携した相談体制の確保及び空き家バンク*等による空き家の適正管理や利活用の促進

(3) 生活交通の維持・活性化

- 交通事業者等と連携した生活交通の活性化に向けた県民の意識の醸成
- 住民、行政、交通事業者が連携した地域特性と実情に即した地域公共交通網形成計画の策定とこれに基づく取組の推進
- 生活交通の維持・活性化や、デマンド型乗合タクシー等の多様な交通システム導入の促進

(4) ICT の利活用の促進

- 情報通信格差の是正、ICT の利活用の普及啓発の促進

4 環境の保全

県民、関係団体、事業者、研究機関、行政等が連携し、健全で恵み豊かな環境の保全と創造を目指す。

(1) 地球温暖化対策の推進

- 本県の自然特性や産業特性を活かした再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組の推進
- 県産省・創・蓄エネ関連製品の導入促進、家庭や事業所の省エネ診断等による民生部門のCO₂排出削減対策の推進

- 通勤・買い物の自転車利用など、低炭素型ライフスタイル*への行動変容を促す取組の推進
- バイパス整備や交差点改良等による渋滞対策の推進
- 水力発電の供給力の向上を図る平瀬発電所建設の着実な推進
- 既設発電所の設備更新に合わせた計画的なリパワリング*の推進
- 未利用落差を活用した小水力発電所の設置
- 小水力発電*の開発に取り組みもうとする市町や地域の団体等に対する技術支援の実施
- 地球温暖化による気候変動*がもたらす影響を回避・軽減する効果的な対策の推進

(2) 循環型社会の形成

- 県民、事業者、行政の連携・協働による、環境負荷の少ない循環型社会の形成の推進
- 食品ロス*削減等のごみ減量化県民運動の推進、事業者の取組支援による廃棄物等の3R*の推進、低炭素化及び地域循環圏*形成の推進
- 不法投棄対策・排出事業者及び廃棄物処理業者指導の推進、公共関与による広域最終処分場の整備促進、海岸漂着物・災害廃棄物の適正処理体制の確保
- 学校や地域での環境教育・環境学習を通じた、廃棄物の3R・適正処理に関する情報提供や普及啓発の実施

(3) 生物多様性*の保全と適正利用の推進

- 野生鳥獣の適正な管理と保護対策の推進
- 希少種*の保護や外来種*対策についての普及啓発の推進
- 自然環境学習等の活動への若い世代の参画やエコツーリズム*など、自発的な自然環境保全活動の推進
- 自然公園*施設等の適切な管理及び再整備を通じた自然資源*の保全・活用の推進

(4) 動物愛護管理の推進

- 動物の終生・適正飼養の啓発、犬猫の引取り等の削減に向けた取組の推進
- 動物販売や展示施設等、動物取扱業者における動物取扱の適正化
- 所有者明示措置の普及啓発や災害時対策の実施

(5) 大気・水環境等の保全

- 工場・事業場に対する法や条例に基づく監視指導の徹底
- 大気、公共用水域における環境基準項目等の常時監視の実施
- 環境の状況等に関する情報や監視結果の迅速な提供

(6) 環境の保全に向けた基盤づくり

- 環境教育・環境学習*、多様な主体の参画・連携・協働による取組や環境マネジメント*の推進
- 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業等に対する環境影響評価の適正な実施
- 県民、民間団体等の環境配慮の取組の支援、環境情報の収集と提供、実践的な県民運動の推進
- 公害による苦情の処理等に迅速かつ適切に対応するための体制整備
- 地球環境の保全に貢献するための、環境保全技術交流など環境に関する国際交流の取組の推進
- 調査研究による科学的知見の集積、関連技術の開発・普及、環境の監視・測定の実施
- 健康で快適な生活環境の保全と公共用水域の水質の保全を図る下水道の整備促進
- 緑豊かな潤いのある都市づくりの推進

② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

社会状況の変化に対応した幅広い教育を展開することで、グローバル人材や心身ともにたくましい人材の育成を進める。

(1) 確かな学力の育成

- 言語活動、理数教育、情報教育、伝統や文化に関する教育など、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の推進
- 学校の組織的な取組や教員の指導方法の工夫改善、少人数教育等の学習環境の整備
- 学習指導要領の改訂などの国の動向を注視した、進学支援や就職支援を含む学習指導の推進

(2) 豊かな心の育成

- 道徳の教科化における研修体制の整備、指導資料等を活用した教員の指導力の向上
- 指導者の養成や指導者マニュアルの作成等による、体験活動の全県下への普及
- 開発的生徒指導の充実による豊かな心、たくましく生き抜く児童生徒の育成

(教育相談、支援体制の整備)

- 「山口県いじめ防止基本方針」に基づく、学校・家庭・地域・関係機関が連携したいじめの防止・根絶に向けた取組の推進
- 児童生徒の悩みやＳＯＳ等を幅広く受け止める相談・支援体制の充実
- スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等外部専門家による児童生徒・家庭・学校への支援の充実・強化

(読書活動などの推進)

- 小・中学校での朝読書や読書の時間の実施、学校図書館の活用など、本に親しむ機会の確保
- 図書館関係者、読書ボランティア等の研修の推進、子どもの読書に関わる人たちの資質向上とネットワークの整備
- 公立図書館における展示・講座等の実施、学校や地域と連携した取組の推進

(体験活動の推進)

- 長期自然体験活動や「A F P Y*」など、特色ある体験活動の機会の確保
- 地域での体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供
- 県立青少年教育施設における特色を生かした体験活動プログラムの実施

(3) 健やかな体の育成

- バランスのとれた体力向上に向け、関係団体等と連携した組織的な取組の推進
- 指導力向上のための研修会の開催や、部活動指導員等の地域スポーツ指導者の活用による指導体制構築に向けた取組の推進
- 児童生徒の運動習慣定着に向けた学校・家庭・地域が一体となった取組の推進

(食育の推進)

- 学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食習慣の形成・定着
- 学校給食における献立の工夫、衛生管理の徹底、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応
- 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上に資する、食育及び給食管理に関する研修の実施

(健康教育の推進)

- 学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進
 - 学校と地域の医療機関等との連携や養護教諭の資質の向上を図る取組の推進
 - むし歯予防の普及啓発など、学校歯科保健の取組の推進
- (4) キャリア教育*の推進
- 小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的なキャリア教育の推進
 - 職場体験、インターンシップ*など学校と家庭、地域、産業界等との連携強化
- (5) 国際教育の推進
- 世界で活躍している人材を学校に招聘した講演会等の開催、スポーツや文化を通じた国際交流の推進
 - 高校生の海外留学を促進する、留学経費の支援や留学フェアの開催等の取組の推進
 - 英語によるコミュニケーション能力の育成に向けた、A L T *の活用の促進
 - 友好協定又は姉妹提携先との児童生徒のスポーツ・文化の交流による国際理解の推進
- (6) 特別支援教育の推進
- 総合支援学校*における障害の重度・重複化、多様化への対応と自立と社会参加に向けた指導・支援の充実
 - 小・中・高等学校等における多様な学びの場や切れ目のない指導・支援の充実
 - 複数の障害への対応と安全安心で主体的な活動を支援する施設環境づくりとともに、より身近な地域で専門的な教育を受けられる体制の推進
 - 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム*構築のための特別支援教育の理解促進
- (7) 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成支援
- 社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育*」の推進
 - 学校の諸課題の解決や保護者等のニーズを学校運営に反映するコミュニティ・スクール*の充実
 - 「やまぐち版研修プログラム」の作成や研修会の開催など、コミュニティ・スクールの実効性を高める取組の推進
 - 幼児教育の内容や指導方法の改善、幼保・小連携、幼稚園等の子育て支援の推進
 - 家庭教育アドバイザー*の養成、家庭教育講座の開催、「家庭教育支援チーム*」等による家庭教育の相談・支援の取組の推進

2 教育環境づくり

児童生徒の学習指導体制の整備や県立学校、大学の機能強化等を進める。

- (1) 教育環境の整備と学校安全対策の推進
- 市町教育委員会と連携した、少人数学級化と少人数指導を組み合わせた少人数教育の推進
 - 県立学校の非構造部材の耐震対策、防災機能の強化など災害に強い学校づくりの推進
 - 老朽建物の改築や長寿命化、冷房やバリアフリー化、特色を活かした学校づくりに向けた施設整備の推進
 - 社会教育施設等の老朽化対策や収蔵能力の確保など必要な施設整備の推進
 - 市町立学校の建物や非構造部材の耐震対策、老朽化対策等、市町教育委員会への助言・支援

- 青少年教育施設の機能充実にに向けた施設整備の推進
 - 私立学校の建物等の耐震対策等に対する学校法人への支援
(学校安全対策の推進)
 - 「山口県学校安全推進計画^{*}」に基づいた実効性のある学校安全の推進
 - 危険予測学習や、日時等を事前に告げない避難訓練の実施等、主体的・実践的な学びの推進
 - 教職員の危機管理能力の向上と、地域の特性に応じた安全管理体制の確立
- (2) 学校における働き方改革の推進
- 事業・校務等の総点検・精選や、統合型校務支援システムの導入等による業務の見直し・効率化
 - 勤務時間管理の適正化や柔軟な働き方のルール化等による勤務体制の改善
 - 学校の事務的業務や地域連携活動、部活動等を支援する学校支援人材の活用
- (3) 教職員の資質能力の向上
- 「教職員人材育成基本方針^{*}」に基づき、本県教育を担う人材を育成する総合的な取組の推進
 - 大学等との連携を強め、「山口県教員育成指標^{*}」を活用して、教職生活全体を通じて学び続ける教職員を支援する体制づくりの推進
 - 教職員評価や教職員研修、学校における人材育成の取組の推進
 - ミドルリーダーの役割を担う若手・中堅教職員の育成や、管理職に求められるマネジメント能力の向上を図る取組の推進
- (4) 特色ある学校づくり
- 「第2期県立高校将来構想^{*}」に基づく特色ある学校づくりの推進
 - 「県立高校再編整備計画」に基づき、次期実施計画（2019年度～2022年度）を策定し、再編整備を年次的・計画的に推進
 - 児童生徒や保護者・地域のニーズ等を考慮しながら、中高一貫教育を推進
 - 県立高等学校等におけるコミュニティ・スクール^{*}を拡充し、地域と連携した教育を推進
- (5) 私学の振興
- 運営費補助等の助成や、情報提供や助言による私立学校への支援
- (6) 修学支援
- (公財)山口県ひとづくり財団を通じた奨学金の貸与、制度運用面での改善、適切な事業運営の実施
 - 「就学支援金制度」及び「奨学のための給付金制度」の適切な運用
 - 経済的理由により修学が困難な生徒の支援を行う学校法人に対する支援
- (7) 生涯学習の推進
- 「情報提供の充実」「多様な学習機会の提供」「学習成果を生かす活動」を柱とした生涯学習の推進
 - 実践型のプログラムを取り入れた三世代交流教育の推進
 - 社会教育主事等、生涯学習を推進するための人材育成
 - 博物館における企画展の開催や学校・地域との連携教育の推進
 - 県民の学び直しの機会の確保、リカレント教育^{*}の推進のための環境整備

- (8) 大学等の地域貢献の促進
- 大学等との連携・協働による、地域に定着し活躍する人材の育成に向けた取組の推進
 - 新規学卒者等の県内就職・定着の促進
- (9) 山口県立大学の機能充実
- 県立大学の人材育成・研究拠点機能の強化に向けた取組と施設整備(第二期)
- (10) 明治 150 年から未来へつなぐ人材の育成
- 成長過程に応じて段階的に内容のステップアップを図る体系的な人材育成プラットフォームの構築
 - ふるさとやまぐちを愛する子どもたちの育成
 - 未来のやまぐちで活躍する若者たちの育成
- (11) 明治 150 年を契機とする後世への歴史の継承
- 明治期の人々に関する調査研究と成果の普及啓発
 - 歴史資料等の保存展示と学習機能を有する施設整備の検討

3 文化・スポーツの推進

県民が文化芸術に親しむ環境づくりと文化芸術を担う人材の育成等を進める。また、東京オリンピックも見据え、スポーツの振興と競技力の向上を推進する。

- (1) 文化芸術の振興
- 学校における優れた文化芸術に触れる機会の提供
 - 山口県高等学校文化連盟等との連携による文化芸術活動の発表機会の確保
 - 未来の地域文化の担い手育成と若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援
 - 地域固有の伝統芸能や民俗芸能など特色ある文化芸術活動を活かした地域づくりの促進
 - 文化芸術を次世代に継承するための仕組みづくり
 - 県の歴史を顧みて将来の方向を展望し、併せて貴重な歴史資料を後世に伝える、山口県史の刊行
- (2) 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- 地域における総合的な文化財の保存・活用計画等策定への支援
 - 新たな文化財の掘り起こしによる指定、国や地元と連携した文化財の適正な維持管理・修復整備・活用への支援
 - 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」や世界の記憶「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産」などの理解増進・情報発信の推進
 - 文化財を活用した学習機会及び Web 等による魅力ある文化財情報の提供
 - 市・関係団体と連携した「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進
 - 日本遺産*認定に向けた取組支援、日本遺産の理解増進・情報発信の取組の支援
- (3) スポーツの競技水準の向上
- 中・長期的な視点に立ったトップレベルの選手の育成を図る、計画的な選手・指導者の育成
 - 総合的なサポート体制の充実による、スポーツ医・科学の効果的・効率的な活用の推進

(4) 生涯スポーツの推進・スポーツを支える人材の育成と地域の活性化

- 県民の関心や適性等に応じたスポーツ活動への参加を目指す、生涯スポーツの推進
- 県民の地域スポーツ活動への主体的な参加に向けた、スポーツ環境の整備
- 講習会を通じた、地域のスポーツ指導者の資質向上とスポーツボランティアの育成
- 子どもたちがスポーツ活動を通じて健全な心と身体、豊かな人間性を育むことができる環境づくり
- スポーツを通じた地域交流活動の促進と地域活性化を図る、スポーツ推進によるまちづくりの取組の支援

4 県民が活躍できる環境づくり

女性・若者・高齢者・障害者など全ての人が地域社会で活躍できるよう、社会参加の促進などを積極的に進める。

(1) 県民活動の促進

- 県民活動への県民の理解と参加の促進
- 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくりの推進
- 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

(2) 男女共同参画社会の実現

- 就業環境の整備や男性の家事・育児参画の促進などによる、仕事と生活の調和の推進(再掲Ⅲ①2(3))
- ポジティブ・アクション*の促進などによる、あらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 地域・農山漁村における男女共同参画の推進
- 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進
- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進や社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 男女間における暴力の根絶や健康支援などによる、男女が安心・安全に暮らせる社会づくり

(3) 高齢者が活躍する地域社会の実現

- 県健康福祉祭（ねりんピック山口）の開催などによる高齢者の社会参画意識の醸成
- 社会貢献活動等へ的高齢者の主体的な参画の促進

(4) 障害者が活躍する地域社会の実現

- あいサポート運動*による障害・障害者への県民の理解促進や障害者差別解消法の普及啓発
- 相談支援体制や、障害福祉サービス等の提供体制の充実
- 地域移行を進めるための地域生活支援拠点等*の整備促進
- 障害者の意思疎通や情報の取得・利用に係る支援の充実
- 企業への就労が困難な障害者の工賃向上や、企業への就労・定着に向けた支援の充実
- 障害者スポーツや文化芸術活動を通じた社会参加の推進

(5) 地域共生社会*の実現

- 地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりや市町における包括的な相談支援体制整備の促進
- 多様な主体による重層的な見守り・支え合い体制*の充実・強化
- 権利擁護体制の充実や成年後見制度*の利用促進

(6) 人権教育及び人権啓発の推進

- 県民一人ひとりの基本的人権の尊重に向けた人権教育の推進
- 県民の人権意識の高揚を図るための啓発活動の推進

③ 安心・安全で、元気な地域の創出

1 保健医療提供体制の整備

生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域の保健医療提供体制を整備する。

(1) 医療提供体制の整備

- 患者の状態に応じた救急医療の提供体制の確保
- 大規模災害等を見据えた災害医療の提供体制の確保
- 離島や中山間地域*など、へき地の医療提供体制の確保
- 必要な医療が切れ目なく提供される医療体制の確保
- 保健・医療・福祉が連携した在宅医療の提供体制の確保
- 地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携*の推進
- 地方独立行政法人山口県立病院機構の政策医療に対する経費の負担
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の運営の安定化や被保険者の負担軽減の実施
- 献血の推進や、製造から流通、使用に至るまでの医薬品や医療機器の品質・安全性の確保
- 救急現場において高度な処置を行う救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の整備

(2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進

- 将来の本県の医療を担う若手医師確保対策の推進
- ニーズの増大や多様化に対応した看護職員の確保・定着対策の推進
- 在宅医療を支援する歯科医師及び歯科衛生士等の確保対策の推進
- 薬剤師等の医療人材の確保対策の推進

(3) がん対策の推進

- がんに対する正しい知識の普及啓発とがん教育の推進
- 市町や職域等と連携したがん予防とがん検診受診促進対策の推進
- がん拠点病院等*を中心とした質の高いがん医療の確保
- がん患者の不安や悩みに対する相談体制や情報提供体制等の確保

(4) 感染症等疾病対策の推進

- 感染症の発生予防・まん延防止に向けた、総合的な感染症対策の推進
- 難病患者に対する適切な医療の確保や療養生活の質の向上を図る、総合的な難病対策の推進
- ハンセン病療養所入所者や家族等に対する福祉対策の実施、ハンセン病への差別・偏見の払拭
- 原子爆弾被爆者に対する医療等の援護対策の推進

(5) 健康づくりの推進

- 健康寿命*の延伸に向けた総合的な健康づくりの取組の推進
- 県民総参加に向けた健康づくりの取組の充実、多分野の機関が協働した健康づくりネットワーク形成の推進
- 山口大学や民間企業等と連携した、健康関連ビッグデータの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元
- ライフステージ等に応じた歯・口腔の健康づくりの推進
- 地域の実情等を踏まえた総合的な自殺対策の推進
- 「ひきこもり地域支援センター*」を中心とした、ひきこもり本人や家族に対する地域における支援体制の整備
- 覚醒剤等薬物乱用とその弊害の根絶に向けた、青少年に対する教育や予防啓発の推進

2 介護サービスの提供体制の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会づくりを進める。

- (1) 地域包括ケアシステム*の深化・推進
 - 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進
 - ニーズに応じた介護サービス提供体制の整備
 - 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービス提供体制の整備
 - 認知症の人やその家族の視点に立った支援体制の整備
 - 福祉サービス第三者評価*の受審促進による介護サービスの質の向上
- (2) 介護を担う人材の確保と資質の向上
 - 多様な人材の参入促進や介護の魅力発信による職業イメージの向上
 - 介護人材の専門性の向上やキャリアアップを図る取組の推進
 - 労働条件・職場環境の改善など、働きやすい環境づくりの支援

3 災害に強い基盤づくり

災害への対策や社会インフラの老朽化対策を確実に進める。

- (1) 防災・危機管理体制の整備
 - 被災市町の災害マネジメント*をサポートする職員の養成等による災害対応力の向上
 - 備蓄情報の共有化や物資配送訓練の実施等による物資支援体制の整備
 - 被災者生活再建支援システム*の活用等による生活再建に向けた支援体制の整備
 - 災害発生時の要配慮者支援体制の充実（福祉避難所*の指定促進、福祉人材の広域派遣に係る連携強化等）
 - 警察、消防、自衛隊等の関係機関の連携強化と各種訓練の充実・実施
 - 警察が災害現場に対応するための、広域緊急援助隊*等との合同訓練など、実戦的な教養・訓練の実施
 - 警察における救出救助活動の専門的知識・技術を有する指導員の育成、救助部隊の体制の整備
- (2) 災害に備えた対策の推進
 - 大規模自然災害等に備えた国土強靱化*の推進

- 南海トラフ地震*や重大事故に備えた、石油コンビナート防災対策の推進
- 危険ため池、治山ダム、漁港施設などの改修整備や保安林指定による災害に強い農山漁村づくり
- 津波・高潮や洪水、土砂災害から県民の生命や財産を守る、海岸保全施設*、河川、ダム、土砂災害防止施設*の計画的な整備
- 救急活動や緊急物資輸送、復旧活動の円滑化を図る、山陰道や地域高規格道路*をはじめとした幹線道路の整備の推進
- 迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進
- 緊急輸送道路*等における防災総点検要対策箇所の解消、耐震補強や無電柱化*の推進

(3) 耐震化の推進

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進
- 住宅・宅地及び多数の者が利用する建築物等*の耐震化の促進
- インフラ機能を維持する、道路、岸壁等公共土木施設の耐震化の推進
- 排水機場*、農道橋、ため池、漁港施設、海岸保全施設等の改修整備による耐震化の推進
- 市町立学校の建物や非構造部材の耐震対策への支援
- 私立学校の建物や非構造部材の耐震対策に対する学校法人への支援

(4) 地域の防災体制の整備

- 住民の防災意識の向上や自発的な防災活動の促進
- 地域住民による自主的な避難所運営の推進や、自主防災組織*の連携・交流等による地域における防災活動の促進
- 地域における防災活動のリーダーの育成
- 消防団員の確保や自主防災組織の育成などの取組を進める市町への支援
- 防災教室等への警察職員の派遣、防災・減災に関するきめ細かな情報配信
- 警察活動を通じた災害危険箇所の把握と、市町、関係機関と連携した合同パトロール活動の実施
- 想定最大規模の高潮・洪水に対応する浸水想定区域*の指定
- 農山漁村の防災・減災を図る地域の取組への国や県独自の施策を組み合わせたきめ細かな支援
- 土砂災害から迅速かつ的確に避難するための土砂災害関連情報*の提供
- 河川の大規模氾濫時に各関係機関の連携した防災行動「水害対応タイムライン*」の作成等、減災の取組の推進

(5) 災害復旧の推進

- 被災した公共土木施設や農地等の速やかな復旧

(6) 社会インフラの老朽化対策の推進

- ため池、頭首工、排水機場、治山ダム、漁港施設、海岸保全施設等の長寿命化の取組の推進
- 公共土木施設の維持管理費の縮減等を図る、個別施設計画*に基づく計画的な修繕・更新等の推進
- 個別施設計画の策定による学校施設の老朽化対策の推進

4 暮らしの安心・安全の確保

食や消費生活を取り巻く様々な不安の解消や、事件・事故の未然防止に向け、関係機関が連携を強化し、県民が安心して安全に生活できる地域社会の実現を目指す。

(1) 安心・安全な生活の確保

- 生産工程管理、循環型農業、鮮度保持等による安心・安全な農林水産物の供給
- HACCP*の導入など事業者の衛生管理の高度化の促進、監視指導・食品検査など、食の安全性の確保に向けた取組の推進
- 食品表示の適正化や食に関する情報発信等による食の信頼性の向上に向けた取組の推進
- 生活衛生関係営業施設の経営の健全化を通じた衛生水準の維持向上
- 水質管理や水道施設の老朽化対策、災害発生時における危機管理対策等についての支援

(2) 消費生活の安定と向上

- 地域の高齢者を消費者被害から守る見守りネットワークの設置促進など、消費生活における被害防止対策の推進
- 市町の相談対応力向上に対する支援など、消費生活相談の充実と紛争の適切な解決の促進
- 地域の消費者リーダー等の人材活用、消費者向け情報の発信・提供などによる消費者の自立に向けた支援
- 民法改正による成年年齢引下げ等を見据えた、消費者の年齢や特性に応じた消費者教育の推進

(3) 交通安全対策の推進

- 交通安全運動など、交通安全意識と交通マナーの向上を図る普及啓発活動や広報活動の推進
- 交通安全を目的とする民間団体・ボランティアの自主的な活動を促進するための支援や情報提供の推進
- 関係機関との連携やサイクル・スクールリーダー*を活用した、通学路等の安全確保対策や自動車安全利用の推進
- 自転車の損害賠償責任保険の加入に向けた広報啓発活動の推進
- 年齢等に応じた段階的な交通安全教育の推進、飲酒運転根絶や速度抑制に向けた広報啓発
- 戸別訪問指導*や高齢者交通安全モデルコミュニティ*の指定など、高齢者の交通事故防止対策の推進
- 交通安全定期診断や安全運転サポート車*の普及啓発など、高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- 運転卒業証制度*の拡充による、運転免許返納後の高齢者の生活支援
- 交通事故の実態・原因を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進
- 交通管制センターの高度化等によるきめ細かな交通事故情報の提供、交通事故要因の調査研究の推進
- 交通の安全と円滑を確保するための信号機・横断歩道等の交通安全施設の新設・補修
- 悪質・危険・迷惑性の高い違反の指導取締りの強化、科学的な交通事故事件捜査の推進
- 通学路等における歩道整備や交通事故の発生を防ぐ交差点改良等の推進
- 全ての人が安心・安全に移動することができるよう、幅の広い歩道の整備や歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置、自転車通行環境の整備等の推進

(4) 犯罪防止対策の推進

- 県民の安全・安心に繋がる情報発信による防犯意識の高揚と自主防犯力の強化
- 防犯ボランティアが活躍できる体制整備など、地域が主体となった取組の推進

- 地域や企業等と連携した防犯CSR活動（企業が社会的責任のもと、防犯活動を行うもの）の推進
- 防犯建物、防犯カメラの普及促進、通学路や公園等の防犯性の向上など、犯罪の起きにくい環境の整備
- 地域の犯罪情勢を踏まえた子ども、女性、高齢者等を犯罪から守る対策の推進
- 犯罪被害者等に対する理解の増進、支援体制の整備
- ボランティア等と連携した非行少年を生まない社会づくりの推進
- 少年安全サポーター*の効果的運用及び関係機関との連携による児童生徒の犯罪被害、問題行動等への早期対処
- サイバー空間における被害防止に向けた産学官民の連携強化と研修会等広報啓発の推進
- 刑事司法関係機関や支援団体等と連携した、地域社会における再犯防止の取組の推進

(5) 治安対策の推進

- 地域の実態や犯罪情勢に応じた効果的かつタイムリーな情報発信
- 制服警察官やパトカー等による街頭活動の強化と防犯ボランティア等と連携した警ら活動の推進
- 110番通報に係る通信指令機能の充実とトータルリスボンスタイム*の短縮に向けた取組の推進
- 捜査支援システムの整備や情報分析システム等の高度化、合同・共同捜査による取締り活動の推進
- ストーカー・DV・児童虐待事案を始めとした人身安全関連事案の抑止・検挙・保護のための対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化と装備資機材の整備
- 官民一体となったうそ電話詐欺の未然防止及び取締りの推進
- 組織犯罪の実態解明と検挙の徹底、官民一体となった暴力団排除活動の展開
- 不法滞在する外国人や犯罪インフラ*事犯の摘発、犯罪インフラを生まないための環境づくりへの取組
- 開港に重点を置いた沿岸防犯広報イベントの開催、沿岸パトロール等の沿岸犯罪抑止対策の推進
- 民間事業者と連携したテロ未然防止対策
- 外国人留学生等を事件事故の当事者にさせない取組

(6) 安心・安全で暮らしやすい環境整備の推進

- 巡回連絡などによる要望把握活動や住民や関係機関と連携した問題解決活動の推進
- 治安に対する県民の不安解消を図るため、安全・安心の拠点となる交番・駐在所の計画的な整備の推進
- 多様化する警察相談などに対応するための女性警察官の採用拡大

(7) 暮らしのセーフティネットの確保

- 地域の関係機関との連携による、生活困窮者の個々の状況に応じた包括的かつ早期な支援
- 自然災害により生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた方の生活再建への支援
- 山口しごとセンター*によるキャリアカウンセリングなど、離職者への再就職支援
- 離職者への貸付制度による支援
- 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練による、離職者の早期再就職の支援

5 元気な地域づくりの推進

本県の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや、中山間地域*における持続可能な仕組みづくり、中山間地域の資源を活用した産業の創出等を支援し、地域活性化を進める。

(1) コンパクトなまちづくりの推進

- 隣接市町との連携による都市機能*の役割分担を考慮する等、質の高い立地適正化計画*の策定とこれに基づく都市拠点*・地域拠点*の形成の促進
- 中心市街地における商業の活性化や街なか居住の取組の促進

(2) 自立・持続可能な中山間地域の創造

- 複数集落単位で生活サービス等の拠点化とネットワーク化を図る「やまぐち元気生活圏」の形成・全県への波及
- 住民による自主的・主体的な地域の将来像や目標、行動計画等の作成・実践の促進
- 集落機能*の低下が著しい地域の維持・活性化を図り、「やまぐち元気生活圏」づくりにつなげるための地域に寄り添った集中的な支援の実施
- 地域づくりを担う人材、団体の育成・確保や、市町との連携による移住・定住者の確保、地域おこし協力隊*等外部人材の導入促進
- 民間活力を活用し、地域の課題やニーズに沿った支援を専門的・継続的に行う体制整備の推進
- 地域経営力の向上による、自立・持続可能な中山間地域を支える仕組みの構築

(3) 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興

- 中山間地域ならではの資源や特性等を活かした地域の魅力向上による観光・交流産業の振興
- 再訪問や長期滞在に繋がる「地域滞在型交流」の普及促進・魅力向上や担い手組織の育成
- 中山間地域の基幹産業である農林水産業の担い手の確保・育成や6次産業化等による振興
- 新たなサービスの普及や魅力ある店舗の創業等の支援、地域コミュニティ組織*等によるコミュニティ・ビジネス*の促進
- 地域の資源・技術等を活用した新商品開発や新事業展開の促進、地域内の産業の連携促進
- 地場産業の振興や地域が求める事業者の誘致

IV 行財政基盤の強化

1 自治体間の連携強化

市町との連携をより一層強化していくとともに、市町間の広域連携を促進する。

(1) 県と市町との連携強化

- 県と市町との課題共有や連携強化、相互理解の促進
- 広域的な取組が必要な課題に的確に対応する、県と市町が連携した施策の推進
- 市町職員の資質向上を図る、実務研修生の受け入れ、市町職員研修の実施

(2) 市町間の広域連携の促進

- 複数の市町が連携した事務の共同化に対する支援
- 連携中枢都市圏*（山口県央等）など、活力ある経済・生活圏を形成していくための市町間の主体的な取組の支援

2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

県民に県の取組等を発信するとともに、県民の声を県政にしっかりと反映していくための広報及び広聴を積極的に実施する。

また、県政推進の基本姿勢である「現場重視・成果重視・スピード重視」（3重視）の取組、「県庁働き方改革」を推進することにより、県民満足度の向上や生産性の高いサービス、組織の活性化につなげていく。

(1) 県政広報の推進

- 県の取組への県民の理解、協力や、県政への参加を促進する県政広報の推進
- 県広報誌の内容の充実や読みやすく分かりやすい誌面づくりの推進
- 県政放送(テレビ・ラジオ)の内容の充実やインターネットを活用した広報の推進

(2) 県民等からの意見の反映

- 県民と知事との意見交換や県政世論調査、パブリック・コメント*などの実施

(3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現

- 県民満足度の向上と生産性の高いサービスを目指す「3重視運動」の展開

(4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

- 女性管理職の積極的登用や女性が働きやすい環境づくりの推進
- 市町との連携強化を図る、市町との人事交流の推進
- 「現場重視・成果重視・スピード重視」（3重視）の意識の職員への浸透など改革に取り組む職場風土の醸成
- 業務の効率化等による時間外勤務の縮減や、働く場所と時間の柔軟化など多様な働き方を可能とする環境の整備

3 持続可能で揺るぎない行財政基盤の確立

効率的で健全な行財政運営を行い、将来にわたって持続可能で揺るぎない行財政基盤の確立に向けた取組を推進する。

(1) 簡素で効率的な行政運営の推進

- 厳格な定員管理の推進
- 行政課題に即した簡素で効率的な組織体制の整備
- 公の施設の移管・統廃合・運営等の見直し
- 外部委託の推進や新たな施設への指定管理者制度の導入・運用など、民間活力の積極的な活用
- 外郭団体の業務・組織のスリム化等の推進
- 内部統制の確立
- ICTを活用した高度で効率的な行政サービスの提供、ICTに対応したきめ細かな情報発信
- 情報システム全体最適化の推進、効率的な行政情報システムの構築・運用、情報セキュリティ対策の強化

(2) 持続可能な財政構造の確立

- 歳入水準に見合った歳出構造への転換に向けた取組の推進
- 多額の財源不足に対応するための財源確保対策の実施